

令和8年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営計画

校長 竹内 大吾

I 目指す学校

○ 目指す学校像

自立かつ自律して、豊かに社会生活を送ることを目指して、幼児・児童・生徒一人一人の可能性を最大限に広げる学校

- 1 幼児・児童・生徒の人権を尊重し、一人一人の可能性を最大限に広げる学校
- 2 視覚障害教育、特別支援教育の専門性を磨き、発揮し、信頼される学校
- 3 全教職員が一丸となって、全ての幼児・児童・生徒の教育に責任をもって取り組む学校

○ 大切にしたい気持ち

- 1 やりたい気持ち、やり遂げようとする気持ち
- 2 集団の一員として、協力・協調しようとする気持ち
- 3 目標をもち、より良くしていこうという気持ち

II 中期的目標と方策

1 個別最適な学びの実現

- (1) 目標をもち、その実現に向けて、学習しようとする意欲の向上
- (2) 具体物やICT機器の長所を活用し、個々の障害特性や発達段階等に応じた授業の推進
- (3) 点字指導や歩行指導等の自立活動の指導の充実

2 キャリア教育の推進

- (1) 自立と社会参加に向けた、意欲及び態度の醸成
- (2) 個々の得意な面を伸ばし、自己肯定感を高め、自己実現する力の育成
- (3) 他者や社会と主体的につながるためのコミュニケーション能力の向上

3 安全・安心な学校づくり

- (1) 幼児・児童・生徒の人権の尊重、いじめ防止への取組の徹底
- (2) 健康な生活を送るための安全で衛生的な教育環境の整備
- (3) 防災、防犯教育等の安全教育の充実、危機管理の徹底

4 センターの機能の充実と理解推進

- (1) 本校入学に向けた教育相談の充実
- (2) 視覚障害に関する情報提供、相談及び支援の充実
- (3) 視覚障害に関する理解啓発、地域との交流の推進

5 個々の専門性の発揮と組織的な教育力の向上

- (1) 視覚障害教育(特別支援教育)の専門性の継承と向上を実現するための校内研修の充実
- (2) 外部研究会、学校見学等の成果の還元と実践への活用
- (3) 教職員それぞれの長所を効果的に活かしたチームワークの発揮

III 今年度の取組目標と方策

1 個別最適な学びの実現

- (1) 授業毎の目標と評価を意識させ、幼児・児童・生徒が「学んでみよう」「よく分かった」「学んだことを活かしてみよう」と実感できる指導を行う。
- (2) 具体物やICT機器を積極的に利活用することで、視覚障害による学習の困難さを改善し、主体的な学び、対話的な学び、深い学びが実現できる指導を行う。
- (3) 自作教材の作成と開発に努め、指導に効果的に活用する。
- (4) 歩行訓練士と連携した歩行指導及び研修を充実させ、校内一人移動、スクールバス乗車、一人通学に関する指導を、実態や通学方法に応じて行う。
- (5) 図書室の整備、校内読書コンクールの実施等により、読書に取り組む姿勢を高め、言語活動を推進する。

数値目標

1 個別最適な学びの実現	目標	担当
学習指導についての保護者の肯定的評価	90%以上	教員全員
他盲学校とのオンライン学習または交流の実施(研究指定校)	年3回	教務主任
デジタルを利用した単元指導計画モデルの作成(研究指定校)	4つ以上作成	教務主任
個別指導計画の自立活動に歩行指導の内容を記載	児童・生徒全員	教員全員
歩行訓練士との連携による歩行指導	年8ケース以上	自立活動
教材作成研修会の実施	年1回	研修部
「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」及び「インクルーシブな学びプログラム」への参加	年1回ずつ	主幹連絡会
校内読書コンクール(読書王)の実施(点字部門、墨字部門、読み聞かせ部門)	期間中、全員一人3冊以上	小中学部

2 キャリア教育の推進

- (1) 自立と社会参加に向けた基本技能を身に付け、集団生活や集団活動に必要な意欲及び態度を育成する。
- (2) 校内ひらがな・点字・漢字検定等の実施や外部の検定の参加推進により、学習成果や長所を積極的に評価・賞賛し、自己肯定感を高める。
- (3) 学習活動において、地域社会の人たちと接する機会を設定し、他者や地域社会への意識を高める。
- (4) 高等部設置校と連携した進路指導、進路研修会や進路講演会の実施する。また、盲学校卒業生や卒業生の保護者を講師とし、卒業後に社会で活躍するロールモデルを意識させる取組も実施する。
- (5) 寄宿舎での生活において、基本的な生活習慣の習得と確立、学年や学部を超えた集団での活動、舎生会による自治的活動等の経験を通して、自立心の育成を図る。

数値目標

2 キャリア教育の推進	目標	担当
学級における係活動	児童・生徒1人1役割以上	学級担任
校内ひらがな・点字・漢字検定等の校内コンクールの実施	3回以上	国語等

日本漢字能力検定、珠算検定等の外部コンクールへの参加	延べ計6名以上	国語・算数等
東京都障害者スポーツ大会等への参加	年2回	中学部
学習活動における地域社会の人々に関わる機会の設定	小・中学部各1回以上	小中学部
児童・生徒向けの将来のロールモデルを意識させる学習会	年1回以上	地域支援部
保護者向けの進路学習会	年1回	地域支援部
舎生活動（代表者会）	年15回	寄宿舎
寄宿舎における地域との交流（児童館、買い物、公園、外食、銭湯等）	年10回	寄宿舎

3 安全・安心な学校づくり

- (1) あらゆる状況にも対応できるよう学校危機管理マニュアルの内容を更新しながら、マニュアルを基にした避難訓練、不審者対応訓練、総合防災訓練等を実施する。
- (2) 総合的な体力づくり、感染症対策を含む健康づくり、食育を推進する。食物アレルギー、医療的ケアへの具体的対応については、保護者や主治医等と綿密に連携を取りながら、関係者が協働し安全かつ適切に実施する。また、校内研修を通して全ての教員が食物アレルギー、医療的ケア等について理解を深め、情報を共有する。
- (3) 校内事故0件に向け、過去のインシデント・アクシデントを検証し、教職員の意識向上、物品の整理整頓、危険個所の改善等、校内環境整備を徹底する。
- (4) 人権教育プログラム等の活用により、教職員の人権感覚を高め、体罰、不適切な指導、暴言等の未然防止を徹底する。
- (5) いじめの未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行うほか、児童・生徒に対して、いじめを許さない指導を徹底する。また、「SOSの出し方に関する教育」の一環として身近な大人に相談できる力を育成し、心理的安定を図る。

数値目標

3 安全・安心な学校づくり	目標	担当
学校危機管理マニュアルの改訂	年1回以上	生活指導部
総合防災訓練、不審者対応訓練の実施	年1回ずつ	生活指導部
いじめに関する調査、体罰調査の実施	いじめ年2回、 体罰年1回	生活指導部
アレルギー対応研修	年1回	アレルギー 対応委員会
医療的ケアに関する研修会	年1回	医療的ケア 委員会
摂食指導講演会	年1回	食育委員会
食材体験	年9回	食育委員会
校内事故防止研修の実施	年2回、校内事 故0	生活指導部
スクールカウンセラーによる面接・観察	児童・生徒全員	生活指導部

4 センターの機能の充実と理解推進

- (1) 乳幼児教育相談や足立・葛飾区において、見え方の相談会を行い、視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対して適切な助言・支援を行う。
- (2) 各区教育委員会や弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、教員等に対して、適切な助言・支援を行う。
- (3) 副籍交流、地域の保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域行事への参加等を通して、他者と関わり合うことの楽しさを経験し、お互いを認め合い、尊重しようとする態度を育てる。
- (4) 学校通信、学校ホームページ、SNS、学校公開、道徳授業地区公開講座、学芸会等の行事、ボランティア養成講座、施設開放等を通して、学校の取組や幼児・児童・生徒の学習の様子を、積極的に情報発信する。
- (5) 外部機関からの視察依頼や協力依頼には可能な限り応じ、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解を図るとともに、更なる充実のための助言や情報提供を行う。

数値目標

4 センターの機能の充実と理解推進	目標	担当
乳幼児教育相談	年20回	地域支援部
見え方相談会（足立区・葛飾区）	それぞれ年1回	地域支援部
公開講座	年1回	地域支援部
学校ホームページの更新	年80回以上	教務部
保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼2回、小各学年2回、中1回	地域支援部
幼・小・中学校、他障害種の特別支援学校等への外部支援	通年	地域支援部
各種学校、地域施設等に対する視覚障害について理解啓発	学期1回以上教員を派遣	地域支援部 他
校内のセンター的機能に関する取組への参加	教員1人1回以上	全員

5 個々の専門性の発揮と組織的な教育力の向上

- (1) 点字をはじめとする視覚障害教育や特別支援教育に関する校内研修について、得た知識・技能を活用できるよう内容等を工夫し、盲学校としての専門性の向上を図る。
- (2) 他の盲学校への視察、視覚障害教育に関する研究会・研究協議会等に参加し、専門性の高い授業や研究成果について学ぶとともに、研修報告会等を活用して、個人の学びを学校全体で共有する。
- (3) 教職員一人一人がもつ特別支援学校教員としての専門性や教育に活かせる経験を、研修会等をとおして明示化し、組織的に活用できるようにする。
- (4) 服務事故防止研修の実施や職員会議等をとおして、服務規律の厳正、職務遂行の精度向上等、教育に携わる公務員に求められる基礎的・基本的な事項の徹底を図り、服務事故や不適切な言動等の発生を防ぐ。
- (5) 「R8葛飾盲学校ライフ・ワーク・バランス10の心得」に基づき、業務の内容や教職員個人の働き方等を組織的に見直し、職場全体が、仕事と家庭生活の両方が充実できるようにする。

数値目標

5 個々の専門性の発揮と組織的な教育力の向上	目標	担当
盲学校の授業作りのポイントを押さえた研究授業参観シートを活用した研究授業の実施	1人1回以上	研修部
点字学習会	年5回	研修部
他の盲学校の見学、視覚障害教育に関する外部研修会等の参加人数	延べ20名	研修部
外部の研修会等参加の成果報告会	年2回	研修部
採用3年目までの教員による学校運営参画プロジェクトの実施	年4回程度	研修部
採用4年目以上の教員による教育に係る専門性の発表会	年1回	研修部
I C T活用研修	年10回	教務
服務事故防止研修及び人権に関する研修	年5回	管理職
ライフ・ワーク・バランスの向上を目的とした教職員の担当業務に関するアンケートの実施	年1回以上	安全衛生委員会
時間外勤務時間の削減	45時間未満 85%以上	安全衛生委員会